

中土佐町定員適正化計画

平成19年4月

◆ 目 次 ◆

1. 趣旨
2. 計画の期間
3. 職員数の推移
4. 職員の年齢構成
5. 今後の退職予定者数
6. 類似団体及び定員モデルとの比較
7. 新たな行政ニーズについて
8. 計画目標
9. 今後の定員管理計画
 - (1) 基本的な考え
 - (2) 法令改正等の要因で変動が懸念される課題

〔資料〕

1. 定員モデルとの比較
2. 部門別職員数の推移
3. 中土佐町職員数と類似団体職員数〔修正値〕（総務省定員管理調査）との比較

1. 趣旨

平成 18 年 1 月 1 日、大野見村と中土佐町(旧)の合併により、新たに中土佐町が誕生しました。

少子高齢化の進行や、地方分権改革への取り組み等、町を取り巻く社会環境は大きな変革期にあり、行政に対するニーズは多様化・高度化する一方、効果的・効率的な行政運営に対する期待もますます大きくなっています。

本町においても、中土佐町行政改革大綱が策定され、より一層の、サービスの向上と経営の効率化を推進するにあたって、中土佐町定員適正化計画（平成 19 年度～23 年度実施）を定め、更なる定員管理の適正化を推進しようとするものです。

2. 計画の期間

平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 か年計画としますが、事業動向等により、弾力的に運用され、必要に応じて見直しを行うこととします。

3. 職員数の推移

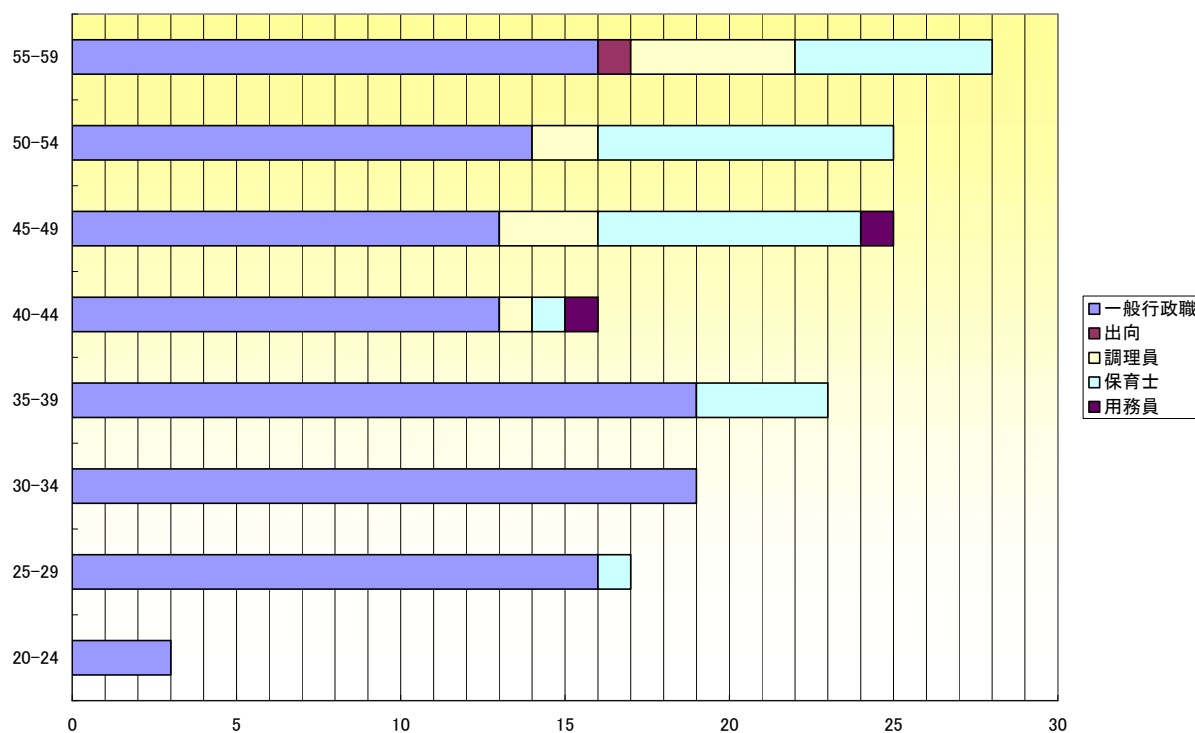
	職 員 数（人）					対前年増減数（人）				
	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18
一般行政部門 （議会・総務・企画等）	135	139	136	132	122	△ 1	4	△ 3	△ 4	△ 10
特別行政 （教育委員会）	20	21	20	20	19	△ 3	1	△ 1	0	△ 1
公営企業等 （上下水道・国保・介護等）	12	12	12	11	15	0	0	0	△ 1	4
合 計	167	172	168	163	156	△ 4	5	△ 4	△ 5	△ 7

※ 平成 14 年度～平成 18 年度の各 4 月 1 日の職員数。

※ 合併以前については、2 町村を合算して計算しています。

4. 職員の年齢構成

職員の年齢構成は、下表の通りです。



※平成 18 年 4 月 1 日現在

一般行政職 113 名のうち、20～29 歳の若年層の職員が 19 名 (16.8%) と割合が低くなっています。

また、今後 10 数年で、保育・調理の現場を担う職員の多くが退職していきます。

5. 今後の退職予定者数

計画期間中(平成 19 年度～平成 23 年度)の退職予定者数は次のとおりです。

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
一般行政職（出向含）	3	3	2	7	3
保育士	1	1	0	4	1
調理員	0	2	2	1	0
用務員	0	0	0	0	0
計	4	6	4	12	4

※ 各年度末における退職者予定者の人数（原則、定年退職者）

6. 類似団体及び定員モデルとの比較

職員数を客観的に比較する指標として、毎年総務省が行う定員管理調査に基づいて作成された「類似団体別職員数の状況」があります。これは、全市区町村を人口と産業構造を基準に市で 36、町村で 85 の類型に分けて人口 1 万人当たりの数値を算出し指標としたもので、この指標との比較は次のとおりです。

中土佐町 152 人 類似団体(単純値) 109 人 比較 43 人

平成 17 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数(※合併前の 2 町村を合算)

類似団体の類型設定	人口規模	8,000~10,000 人
	産業構造	第 2 次、第 3 次産業従事者割合が 75%~85%以上
	町村類型	G-Ⅲ全国 54 団体が該当

※ ただし、この数値は、平成 16 年度(平成の大合併前)の全国平均に対して、旧町村の数値を合算して比較対象としているため、不正確な面があります。正式な比較数値は、平成 19 年以降の調査によって決定されます。

当町が属する類型の全国 54 団体の単純な平均値に比べ、43 人の職員が多い結果となっています。

また、地方公共団体定員管理研究会により作成された「第 8 次定員モデル」(注)に基づいて算出した職員数との比較は、次のとおりです。

中土佐町 122 人 定員モデル試算値 127 人 比較 △5 人

平成 18 年 4 月 1 日現在の一般行政職員数

(注)「定員モデル」とは、人口、世帯数、行政面積、道路延長などの行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数の関係を分析し、これに基づいて地方自治体の参考となる職員数を自ら算出することができるよう作成された算式をいいます。

この比較では、当町の職員数が、モデル職員数を 5 名下回っています。

7. 新たな行政ニーズについて

権限委譲等による事務事業の増加については、児童福祉法の改正による相談業務や、介護保険法の改正による包括支援センターの設置に係る専門職(社会福祉士等)が、また、中学校の給食開始に伴う調理員の配置などがあり、これらに対応するため、既存の一般職員では対応が困難な部分については、専門職の新規採用を行ったり、臨時・非常勤職員による対応を行っています。

今後、新たな振興計画によって進められる町行政において、給食・保育等の子育てニーズの増大や、住民の高齢化に対する福祉ニーズの増大が考えられます。

8. 計画目標

155人(平成19年4月1日予定)の職員数について、平成19年度から平成23年度までの5年間で△20人を目標に削減し、平成23年度末には、職員135人体制とする。

9. 今後の定員管理計画

(1) 基本的な考え

- ① スクラップ・アンド・ビルドの徹底
- ② 職員の配置転換・職種変更の実施
- ③ 弾力的な職員配置のための短期・中期的雇用形態の検討
- ④ 再任用職員の活用
- ⑤ 財政再建・事務事業の見直し
- ⑥ 組織の簡素化・合理化（統廃合と縮小）
- ⑦ 人材育成・公務能率の向上
- ⑧ 人事制度改革の実施
- ⑨ 民間活力の導入・委託の拡大（公共部門と民間部門との役割分担）

(2) 法令改正等の要因で変動が懸念される課題

- ① 地域包括支援センターの設置
- ② 公務員制度改革
- ③ 育児休業制度の定着に係る課題

【資料】

1. 定員モデルとの比較

区 分	各年3月31日現在の 住民基本台帳人口 A 人	定 員 モ デ ル			
		対象職員数 B 人	試算値 C	超過数 D(B-C) 人	超過率 D/B %
平成15年	中土佐町 7,353	104	97	7	6.73
	大野見村 1,692	36	35	1	2.78
	計 9,045	140	132	8	5.71
平成16年	中土佐町 7,261	100	94	6	6.00
	大野見村 1,661	36	34	2	5.56
	計 8,922	136	128	8	5.88
平成17年	中土佐町 7,197	98	94	4	4.08
	大野見村 1,603	34	34	0	0.00
	計 8,800	132	128	4	3.03
平成18年	8,688	122	127	△ 5	△ 4.10

※対象職員数は、一般行政部門に公営企業会計の介護保険事業の人数を加え、派遣職員を除いたものです。

2. 部門別職員数の推移

		職 員 数 (人)					対前年増減数 (人)				
		平14	平15	平16	平17	平18	平14	平15	平16	平17	平18
福祉関係を除く一般行政	議 会	3	3	3	3	2					△ 1
	総 務	29	31	31	30	31	4	2	0	△ 1	1
	税 務	10	10	11	10	7	△ 1		1	△ 1	△ 3
	農 林 水 産	16	17	15	14	12	△ 1	1	△ 2	△ 1	△ 2
	商 工	3	3	3	2	2				△ 1	
	土 木	11	10	10	12	18	△ 1	△ 1		2	6
	小 計	72	74	73	71	72	1	2	△ 1	△ 2	1
福祉関係	民 生	46	48	47	46	38	△ 2	2	△ 1	△ 1	△ 8
	衛 生	17	17	16	15	12			△ 1	△ 1	△ 3
	小 計	63	65	63	61	50	△ 2	2	△ 2	△ 2	△ 11
一般行政部門計		135	139	136	132	122	△ 1	4	△ 3	△ 4	△ 10
特別行政	教 育	20	21	20	20	19	△ 3	1	△ 1	0	△ 1
	小 計	20	21	20	20	19	△ 3	1	△ 1	0	△ 1
公営企業等	水 道	5	5	5	4	4				△ 1	
	下 水 道					1					1
	そ の 他	7	7	7	7	10					3
	小 計	12	12	12	11	15	0	0	0	△ 1	4
総 合 計		167	172	168	163	156	△ 4	5	△ 4	△ 5	△ 7

※ 上記職員数には、常勤の教育長及び再任用職員が含まれています。

3. 中土佐町職員数と類似団体職員数〔修正値〕（総務省定員管理調査）との比較

〈平成18年4月1日現在〉						
大部門	中部門	小部門	類似団体職員数①	中土佐町職員数②	比較②－①	
議会	議	会	2	2	0	
総務	総務	一般	17	12	△ 5	
	企画	開発	4	8	4	
	住民	関連	8	11	5	
	その他		2	0	△ 2	
税務	税務		7	7	0	
民生	民生	民生一般	8	4	△ 2	
		保育所	14	34	20	
		老人福祉施設	8	0	△ 8	
		その他の社会福祉施設	5	0	△ 5	
		各種年金保険関係	1	0	△ 1	
		地域改善対策	2	0	△ 2	
衛生	衛生	衛生一般	5	2	△ 3	
		市民保健センター等施設	4	8	4	
		医療施設	3	0	△ 3	
		火葬場基地	1	0	△ 1	
	公害	公害	1	0	△ 1	
		清掃一般	1	1	0	
		ごみ収集	4	0	△ 4	
		ごみ処理	3	0	△ 3	
		し尿処理	1	0	△ 1	
労働	労働	環境保全	2	1	△ 1	
		労働一般	1	0	△ 1	
		勤労センター等施設	2	0	△ 2	
農林水産	農業	農業一般	9	7	△ 2	
		試験研究養成機関	2	0	△ 2	
	林業		1	2	1	
	水産業		3	3	0	
商工	商工		1	1	0	
	観光		2	1	△ 1	
土木	土木	土木一般	8	18	12	
		用地買収	1	0	△ 1	
		港湾・空港・海岸	2	0	△ 2	
	建築	建築	1	0	△ 1	
		都市計画一般	2	0	△ 2	
	都市計画	都市公園	1	0	△ 1	
教育	教育	下水	3	0	△ 3	
		教育一般	5	4	△ 1	
		社会教育一般	3	3	0	
		文化財保護	2	0	△ 2	
	社会教育	公民館	3	0	△ 3	
		その他の社会施設	2	2	0	
		保健体育一般	2	1	△ 1	
	保健体育	給食センター	3	1	△ 2	
		保健体育施設	2	0	△ 2	
	その他の学校教育	小学校	3	7	4	
		中学校	2	1	△ 1	
		幼稚園	6	0	△ 6	
消防	消防		24	0	△ 24	
合計			193	141	△ 52	

※（注意）

①類似団体とは、人口規模・産業構造が類似した全国の町であり、部門別の類似団体の平均職員数を示している。

②公営企業会計職員数（水道・介護保険）は除く。

③人件費の会計区分の関係上、実際の職員数と異なる部門が一部ある。